

きんしん 商工会議所提携ローン

項目	内容
対象者	以下のすべてに該当する法人、個人事業主 当金庫と提携している石川県内及び富山県内の商工会議所の会員であり、会費未納がない方（金沢・小松・白山・加賀・砺波の各商工会議所） 法人設立、事業創業3年以上の方 直近3期分の決算書提出が可能であり、且つ直近1期分の決算書において債務超過ではないこと 当金庫との取引有無は問いません
融資形式	証書貸付
資金使途	運転資金
融資額	100万円以上1,000万円以内で、直近決算書の平均月商の範囲内 「きんしん北陸税理士会提携ローン」、「きんしんTKC経営者ローン」、「きんしん商工会提携ローン」と合わせてご利用の場合は、合算で2,000万円を限度とします。
融資期限	3年以内
融資利率	年2.675%（変動金利） 最優遇金利 年1.875%
優遇項目	当金庫と提携している石川県内及び富山県内の商工会議所会員の方は0.2%優遇 「中小会社社会計基準適用に関するチェック・リスト」を提出できる方には0.3%優遇 「税理士法第33条の2による書面添付」の方には0.3%優遇
返済方法	毎月元金均等返済 融資期間が6ヶ月以内の場合は、元金一括返済も可能
担保	原則不要
保証人	法人：代表者1名（共同代表は代表者全員） 個人：配偶者または事業継承者1人（第三者保証人不要）
事務取扱手数料	ご融資実行時に5,250円（消費税込み）
ご融資に際しましては、当金庫の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳細についてのお問い合わせは窓口でご確認ください。 （平成17年8月1日現在）	